

水道事業の基盤強化とPFI導入推進

取りまとめ

「民間資金等活用事業調査等に必要な経費」(内閣府所管事業)
「官民連携等基盤強化支援事業」(厚生労働省所管事業)
「新たな広域連携の促進に要する経費」(総務省所管事業)
「地方財政決算情報管理システム等運営経費」(総務省所管事業)
「IoTを活用した社会インフラ等の高度化推進事業のうち 社会インフラ分野」(経済産業省所管事業)

- ・ 人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道事業を取り巻く事情を踏まえ、「経済・財政再生計画」に基づき、自治体の公共施設等総合管理計画の「個別施設計画」(水道分野)や公営企業の「経営戦略」の策定を促進するとともに、歳出削減に資するPFI活用の検討を強化すべきである。
- ・ 厚生労働省及び総務省は、自治体・公営企業の「広域連携」をさらに進めるため、地域の実情に応じた広域連携のモデルや方向性を示すなどして、事業体の統合のみならず、多様な形での広域的な連携の取組を促進すべきである。また、IoTを活用した効率化等の取組の成果を活用するなどして、水道事業全体の効率化に取り組むべきである。
- ・ また、水道分野における広域連携を図り、PFIコンセッション事業導入を促進するため、水道法改正はもとより、「未来投資戦略2017」に基づき、運営権対価の資金で地方債を繰上償還する際の補償金を減免する等、コンセッション事業を導入する自

治体に対するインセンティブの付与を行うべきである。さらに、関係府省は、自治体等への支援体制の強化を図るとともに、住民に対しても、水道事業の課題や将来への見通しを示すなど、理解促進のための取組を積極的に行っていくべきである。

- ・ 各府省における官民連携や広域連携の支援事業は、その役割分担を明確化しつつ、連携の強化を図り、効率的に運営していくべきである。とりわけ、厚生労働省及び総務省は、広域連携やPFIコンセッション事業導入の促進について連携を強化し、広域連携を推進するための目標設定を含め、更にどのような取組ができるのか検討すべきである。